

児童発達支援事業所

# あゆみの広場 いっぽ



**連絡先** 京都府向日市鶏冠井町稲葉 25-17

TEL 075-874-5170

FAX 075-874-5171

**営業日** 月～金 9:00～18:00

土日祝・夏季休業3日間・冬季休業(12/29～1/3)

その他事業所が指定する休業日

**サービス提供時間** 9:30～15:30

個別療育 45分/1回、グループ療育 90分/1回



◆ NPO 法人ホップすてーしょん その他の事業所 ◆

<https://www.hopstation-npo.com>



放課後等デイサービス  
/保育所等訪問支援

**\*育ちの広場 すてっぶ**  
(向日市上植野町樋爪 6-9)



放課後等デイサービス  
**\*学びの広場 じゃんぶ**  
(向日市上植野町藪ノ下 6-1)

児童発達支援事業所

# あゆみの広場

# いっぽ



京都府指定番号 2653100145



特定非営利法人  
ホップすてーしょん



# いっぽで大切にしている療育の視点



## お子様には…

“わかる！”“できた！”“おもしろい！”“もっとやってみてみたい！”と思える機会をたくさん作り、前向きに取り組んだり、自信がつき一人でやりきろうとする力を付けていきます。

また、周りにいる人と一緒に過ごすことが“たのしい”“うれしい”と思えるように、お子様の興味のあることや好きなことを大切にしながら人との関わりやコミュニケーションの力を育てていきます。



## 保護者様とは…

“うちの子って、どんな子？”“どう関わればいいのか？”“子どもがする行動にどんな意味があるの？”など、お子様の得意なことや苦手なことなどを共有しながら、関わり方のコツを一緒に探していきます。また、支援者だけでなく、他の保護者様との繋がりも大事にしなが、保護者様にも安心して通所していただき、子育ての悩みや不安、喜びを一緒に共有できる場となるよう取り組んでいます。



## 諸経費

連絡帳代	300円
おやつ代	1回 50円
年間教材費	1000円
口座振替手数料	1回 300円
キャンセル料	月4回まで欠席時対応加算 (5回目以降1回1000円)
個別の相談	事業所内相談支援加算1

## ご利用にあたって

- ❖ 療育内容や利用回数は、サービス利用計画に基づきます。
- ❖ お子様に合わせて個別支援計画を立て療育を行います。半年ごとに保護者様と面談し、計画を振り返ります。
- ❖ 毎回、利用実績表に保護者のサインをお願いします。
- ❖ 1日の利用定員は10名です。

## 活動の流れ(グループ療育の例)

時間	活動例	ねらい
9:30	登園準備	段取り立てて自分で取り組む
9:40	あつまり	大切な所に注目し、関心をもって参加する
9:55	感覚運動あそび	物や人・環境に合わせて動かせる体ができる
10:15	製作など	段取り立てる・道具の操作
10:35	おもちゃ遊び & 机上課題	自分の力に合った課題をやりきる・活動を切り替える
10:50	帰りのあつまり	振り返りや次回の確認
11:00	降園	

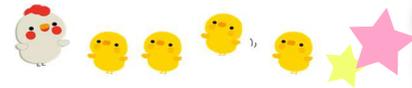
自分でやりきれのために、どのような環境や手立てが必要なのかを確認します。

どんなことに興味があるのか、集中力はどのくらいなのか、見たり聞くことの得意や苦手は？といったことなどもみます。

周りの感覚刺激がうまく受け取れて、自分の体がうまく使えるようになることで安心や楽しみが広がるようにしていきます。

“始め”と“終わり”がわかり、自分で切り替えていく経験や、課題や活動に達成感が持てるようにします。

※お子様によって、活動やねらいは異なります。



## ご利用開始までの流れ

事業所見学	いっぽでは、事業所や利用について説明すると同時に、お子様と保護者様の願いや困りごとなどをお聞きします。また、お子様はスタッフと一緒に活動し、その様子をスタッフがアセスメントします。
相談と申請	お住まいの市町の窓口や担当者と相談の上、市町の窓口で通所に必要な『受給者証』の申請をしてください。同時に、相談事業所と相談・契約をし、『サービス利用計画書』を作成してもらいます。
支給決定	市町で通所支援と支給量(利用日数等)の審査・決定がされます。(通知が決定されたら、受給者証が交付されお手元に届きます。)
契約	保護者様といっぽが利用契約をします。
ご利用開始	

